

## 回 覧

# 令和6年 新田自治会通常総会議事録

- 1 開催日時 令和6年2月25日（日）午前10時30分～12時
- 2 開催場所 上田市勤労者福祉センター 3階 大会議室
- 3 総会員数 2,923人
- 4 出席会員数 2,533人（会場出席 65名 委任状出席 2,468人）  
会員の過半数が出席のため、規約第22条により、総会が成立
- 5 議事の経過の概要およびその結果  
飯島自治会長が、自治会費免除制度廃止の経緯、理由及び令和6年度における主たる事業（自治会館整備事業、ぎおん祭・盆踊り、環境美化事業、防犯防災事業及び情報発信事業）に関する基本的な方向性を説明し、開会の挨拶とした。  
続いて、令和5年度の地域貢献賞の受賞者表彰に移り、元自治会長の三井政義氏及び前自治会長の宮下新司氏の両名が受賞された旨の報告をした。  
次に、司会より飯島自治会長が議長に推薦され、会場出席者の賛同のもと議長に選任され、議長が本日の出席者から、那須野正幸氏と平能三善氏の両名を議事録署名人に選出し議事に入った

### （1）第1号議案及び第2号議案

令和5年度の事業実績および収支決算について報告をしたところ、決算報告に關し、1名から質疑あり。質疑応答の要旨は次のとおり。

- 質疑 自治会運営、活動は基本的にはボランティアによるものと考える。  
決算書では役員手当および事務局費で全支出金額の約24%を占めているが多過ぎないか。また、役員手当の支給対象者は何名か。  
事務局費の会館管理費とは具体的に何を指すのか。  
他の参加者から役員手当が多過ぎるとは思わぬとの意見もあった。
- 回答 役員手当の支給対象者は64名、事務局は3名に対して人件費を支払っている。事務局費の会館管理費は、年間延約500団体の利用申込受付、管理、会館清掃等をはじめとする維持管理業務に対するものであるが、当費用は人件費に含まれている。  
役員手当の比率については、50%程を占めている団体もある。  
新田においては、会員の負担軽減のため地区内の公園、公共施設、神社や道路沿い等の草刈りや雑木伐採等の環境美化活動を役員が率先して実施しており、これら活動費用の一部については役員が負担をしている現状もご理解いただきたい。

- 質疑 役員会費として3万円強の支出があるが、自治会経費として支出すべきものとは考え難い故、検討して欲しい。
- 回答 役員反省会等を会費制にて実施し、その補助として当該金額を役員会費として支出させていただいたが、今年度においては、極力軽減することを検討したい。

質疑 ふれあい事業にてボランティア大星への支出とあるが、何故ボランティアに対しての支出が生じるのか。

盆踊り費用、公園管理費について教えて欲しい。

回答 お茶飲み会、お花見会や年忘れ会等の高齢者を招いてのふれあい交流会を開催しており、その際に参加者へ提供した飲食物等の費用を主とした事業運営費であり、手当・報酬等は含んでいない。

盆踊り費用は、ぎおん祭等への寄付で賄う事を念頭に、目標金額を200万円に設定し寄付を募ったが、130万円強の実績に留まり寄付のみでは、ぎおん祭および盆踊り等の全費用を賄う事が出来ず10万円を盆踊り費用の補助として支出した。

公園管理費の内訳は、公園・トイレ清掃および管理に係る人件費、消耗品代および上下水道代となっている。

その後、質疑を求めたが他になかったため、出席者の挙手を求めて採決を行ったところ、賛成多数で本議案は原案通り承認可決された。

## (2) 第3号議案および第4号議案

令和6年度の事業計画案および予算案について提案したところ、1名から以下の質疑あり。

質疑 各種保険料に自治会活動とあるがこれは何か。

回答 自治会活動保険であり、自治会員が自治会活動中に怪我等をした場合の補償および物損事故（草刈作業中の飛石等）に対する賠償責任を補償する保険に北部地区自治会連合会を通じ加入している。

質疑 自治会活動とはどこまでを指すのか。

回答 自治会全体での活動以外に各部にて自治会活動として企画実施する環境美化、防犯防災等の活動もこれに含まれる。

その後、質疑を求めたが特になかったため、出席者の挙手による採決を行ったところ、賛成多数により本議案は原案どおり承認可決された。

以上をもって議事を全て終了した。

上記の議決を明確にするため、議長及び議事録署名人が次に署名押印する。

令和6年2月25日

議長

飯島康典



議事録署名人

平能三善



議事録署名人

那須野正幸

